

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 設工認審査資料	
資料番号	KK7添-1-060-4 改2
提出年月日	2020年8月18日

V-1-10-4 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

原子炉冷却系統施設

2020年8月

東京電力ホールディングス株式会社

## 1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

## 2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

## 3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	—
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5-1	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	
						・基本設計方針	・様式-5-2	
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
		1. 設計に係る解析業務の管理	◎	○	○	・仕様書	・業務報告書	—
		2. 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の地盤の設計	◎	—	—	・様式-5-2 ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・適用規格	・耐震性に関する説明書	—
		3. 急傾斜地の崩壊の防止に関する設計	◎	—	—	・「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」	—	—
4. 地震による損傷防止に関する設計								
	4.1 耐震設計の基本方針	◎	—	—	・基本設計方針 ・設置変更許可申請書	・耐震性に関する説明書	—	

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> <li>・適用規格</li> </ul>		
		4.2 基準地震動 S <sub>s</sub> , 弾性設計用地震動 S <sub>d</sub> の概要	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	—
		4.3 地盤の支持性能に係る基本方針	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	—
		4.4 耐震設計を行う設備の抽出	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式-5-2</li> <li>・ウォークダウンの実施報告書</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	—
		4.5 耐震設計方針の明確化	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> <li>・既工認</li> <li>・適用規格</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	—
		4.6 耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> <li>・既工認</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		4.7 設計用床応答曲線の作成	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> <li>・既工認</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		4.8 申請設備の耐震設計	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・設置変更許可時の設計資料</li> <li>・既工認</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	・耐震性に関する説明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	4.9 波及的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震評価	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>既工認</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
	4.10 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>既工認</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
	4.11 耐震設計の基本方針を準用して行う耐震評価	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>既工認</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
	5. 津波による損傷防止設計	「浸水防護施設」参照			「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照
	6. 自然現象等への配慮に関する設計						
	6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可申請時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書</li> </ul>	—
	6.2 外部事象防護対象施設の範囲	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>技術基準規則</li> <li>「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書</li> </ul>	—
	6.3 竜巻	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
						・適用規格	・強度に関する説明書	
	6.4	火山の影響	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・適用規格	・発電用原子炉施設の自然現象等による 損傷の防止に関する説明書 ・強度に関する説明書	—
	6.5	外部火災	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・業務報告書 ・適用規格	・発電用原子炉施設の自然現象等による 損傷の防止に関する説明書	・仕様書 ・解析実施状況調査チェックシート
	7.	立ち入りの防止に係る設計	◎	○	—	・基本設計方針	—	・原子炉施設保安規定
	8.	不法な侵入等の防止設計	◎	○	—	・基本設計方針	・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	・核物質防護規定
	9.	火災による損傷の防止	「火災防護設備」参照			「火災防護設備」参照	「火災防護設備」参照	「火災防護設備」参照
	10.	溢水による損傷防止設計	「浸水防護施設」参照			「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照
	11.	健全性に係る設計	◎	—	○	・様式-5-2 ・基本設計方針 ・設備図書 ・適用規格 ・「原子力安全委員会原子炉安全専門審査会報告書「タービンミサイル評価について」」 ・定期事業者検査要領書 ・保全プログラム ・業務報告書	・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 ・発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書	・仕様書 ・解析実施状況調査チェックシート
	12.	材料及び構造に係る設計						
	12.1	クラス機器及び支持構造物の強度評価	◎	—	○	・様式-5-2 ・基本設計方針 ・技術基準規則 ・既工認 ・「通商産業省告示第452号」 ・「通商産業省告示第501号」	・要目表 ・クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書 ・強度に関する説明書	・仕様書 ・解析実施状況調査チェックシート

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	○：関係			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高圧ガス保安法」</li> <li>・「消防法」</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> </ul>		
		12.2 竜巻への配慮が必要な施設の強度評価	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		12.3 火山への配慮が必要な施設の強度評価	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		12.4 津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・設置変更許可申請書</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> <li>・V-1-10-13の「2. 耐津波設計」で定めた津波防護に関する施設及び各施設の構造計画</li> <li>・V-1-10-13の「3. 溢水防護に関する設計」で定めた溢水防護に関する施設及び各施設の構造計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要目表</li> <li>・強度に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		12.5 発電用火力設備の技術基準による強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」</li> <li>・「消防法」</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要目表</li> <li>・非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>・強度に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		12.6 非常用発電装置（可搬型）の強度評価	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・適用規格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要目表</li> <li>・非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>・強度に関する説明書</li> </ul>	—
		12.7 炉心支持建造物の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要目表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> </ul>

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>既工認</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		13. 安全避難通路等に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>「建築基準法」</li> <li>「消防法」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全避難通路に関する説明書</li> <li>安全避難通路を明示した図面</li> </ul>	—
		14. 非常用照明に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>「建築基準法」</li> <li>「消防法」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用照明に関する説明書</li> <li>非常用照明の取付箇所を明示した図面</li> </ul>	—
		15. 安全弁等の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>機器の配置を明示した図面</li> <li>系統図</li> <li>構造図</li> <li>安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
		16. 逆止め弁の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>系統図</li> </ul>	—
		17. 内燃機関及びガスタービンの設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」</li> <li>「可搬型発電設備技術基準」</li> <li>適用規格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>火災防護に関する説明書</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> <li>強度に関する説明書</li> </ul>	—
		18. 電気設備の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準」</li> <li>「電気設備に関する技術基準を定める省令」</li> <li>「可搬型発電設備技術基準」</li> <li>適用規格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>非常用発電装置の出力の決定に関する説明書</li> </ul>	—
		19. 放射性物質による汚染の防止に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器の配置を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	20. 原子炉冷却系統施設の兼用に関する設計						
	20.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式-2</li> <li>・様式-5-1</li> <li>・様式-5-2</li> <li>・基本設計方針</li> <li>・設置変更許可申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能単位の系統図</li> <li>・設定根拠の「(概要)」部分</li> </ul>	—
	20.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計						
	① 原子炉冷却材の循環設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気系</li> <li>・復水給水系</li> </ul> ② 残留熱除去設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・残留熱除去系</li> </ul> ③ 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧炉心注水系</li> <li>・原子炉隔離時冷却系</li> <li>・高圧代替注水系</li> <li>・低圧代替注水系</li> </ul> ④ 原子炉冷却材補給設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補給水系</li> </ul> ⑤ 原子炉補機冷却設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系</li> </ul>						
	20.2.1 兼用を含む原子炉冷却系統施設の機器の仕様等に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能単位の系統図</li> <li>・設定根拠の「(概要)」部分</li> <li>・設備図書</li> <li>・業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要目表</li> <li>・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>・機器の配置を明示した図面</li> <li>・構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> </ul>
	20.2.2 各機器固有の設計	◎	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計方針</li> <li>・設備図書</li> <li>・既工認</li> <li>・適用規格</li> <li>・業務報告書</li> <li>・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」で設計した結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書</li> <li>・原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>・原子炉格納施設の設計条件に関する説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
	本社	発電所	供給者						
								明書	
	20.3	機能を兼用する機器を含む原子炉冷却系統施設の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-2</li> <li>様式-5-1</li> <li>様式-5-2</li> <li>機能単位の系統図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> </ul>	—
	21.	インターフェイスシステム LOCA 発生時に用いる設備に係る設計	◎	—	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>既工認</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
	22.	地下水排水設備の設計	◎	—	—	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> </ul>	—
	23.	水の供給設備の設計	◎	—	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
	24.	代替原子炉補機冷却系の設計	◎	—	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> <li>V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」で設計した結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
	25.	残留熱除去系に関する設計	◎	—	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
	26. 原子炉冷却材浄化系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>適用規格</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造図</li> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書</li> <li>原子炉冷却系統施設に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>	
	27. 設備共用の設計	「11. 健全性に係る設計」参照			「11. 健全性に係る設計」参照	「11. 健全性に係る設計」参照	「11. 健全性に係る設計」参照	
	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	様式-2～様式-8	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」</li> </ul>
	3.3.3 (4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計1</li> <li>設計2</li> <li>工事の方法</li> </ul>	設工認申請書案	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事計画認可申請書作成・確認要領「確認チェックシート」</li> </ul>
	3.3.3 (5)	設工認申請書の承認	◎	○	—	設工認申請書案	設工認申請書	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電保安運営委員会議事録</li> <li>原子力発電保安委員会議事録</li> </ul>
	3.4.1	設工認に基づく設備の具体的な設計の実施（設計3）	—	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計資料</li> <li>業務報告書</li> </ul>	様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
工 事 及 び 検 査	3.4.2	設備の具体的な設計に基づく工事の実施	—	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>工事の方法</li> </ul>	工事記録	—
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄</li> <li>工事の方法</li> </ul>	様式-8の「確認方法」欄	—
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	使用前事業者検査工程表	検査成績書	—
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	溶接部詳細一覧表	工事記録	—
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-8の「確認方法」欄</li> <li>工事の方法</li> </ul>	検査要領書	—
			—	◎	○	検査要領書	検査記録	—
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	検査記録	—	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考	
						7ス安	7ス安		
						テム規	テム規		
						3設計	4調計		
						画・開	画」の		
						発」の	適用		
						適用	業務		
						業務	マ		
							ネ		
							ジ		
							メ		
							ン		
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材再循環設備	原子炉冷却材再循環系	ポンプ	原子炉冷却材再循環ポンプ（インターナルポンプ：RIP）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			容器	主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			安全弁及び逃がし弁	B21-F001A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主要弁	B21-F002A, B, C, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B21-F003A, B, C, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				タービンバイパス弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	主配管	主蒸気系 原子炉压力容器～B21-F003A, C, D及びB21-F001A, B, C, D, K, L, M, N, P, R, S, T, U	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	主蒸気系 原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 原子炉隔離時冷却系分岐部～B21-F003B及びB21-F001E, F, G, H, J				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 B21-F003A, B, C, D～主蒸気ヘッド				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気ヘッド				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気ヘッド～N31-F001A, B, C, D				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 B21-F001A, C, F, H, L, N, R, T～逃がし安全弁排気管貫通部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 逃がし安全弁排気管貫通部～サブプレッションチェンバ				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 B21-F001B, D, E, G, J, K, M, P, S, U～サブプレッションチェンバ				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用窒素供給配管合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 B21-F029A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用窒素供給配管合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用窒素供給配管合流部～B21-F001A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 B21-F026A, C, F, H, L, N, R, T～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部～B21-F001A, C, F, H, L, N, R, T	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ安 7ス ・テ 3ム 設計 計画 ・開 発」 の適 用業 務	シ安 7ス ・テ 4ム 調計 画」 の適 用業 務	備考
						品質管理 マネ ジメ ント	品質 マネ ジメ ント	
原子炉冷却系統施設	主蒸気系	主配管	主蒸気系 主蒸気ヘッド～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン分岐部～N37-F001	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 N37-F001～タービンバイパス減圧管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン分岐部～タービン補助蒸気系B系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 タービン補助蒸気系B系分岐部～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン(B)分岐部～N38-F001B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン(B)分岐部～タービン補助蒸気系A系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 タービン補助蒸気系A系分岐部～N38-F001A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 タービン補助蒸気系B系分岐部～N39-F035B, D及びN39-F036B, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主蒸気系 タービン補助蒸気系A系分岐部～N39-F035A, C及びN39-F036A, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	原子炉冷却材の循環設備	安全弁及び逃がし弁	N21-F015A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主要弁	B21-F051A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		B21-F052A, B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		復水給水系	主配管	復水給水系 N26-F004A, B, C～給水加熱器ドレンベント系（低圧ドレンポンプ）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 給水加熱器ドレンベント系（低圧ドレンポンプ）合流部～N27-F001A, B, C, D, E, F	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 N22-F022～給水加熱器ドレンベント系（低圧ドレンポンプ）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 N27-F002A, B, C, D, E, F～制御棒駆動系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 制御棒駆動系分岐部～高圧復水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 制御棒駆動系分岐部～復水補給水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 復水補給水系分岐部～N21-F150	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 復水補給水系分岐部～N21-F041	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 高圧復水ポンプ～第6給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 第6給水加熱器～第5給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		復水給水系 第5給水加熱器～第4給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材の循環設備	復水給水系	主配管	復水給水系 第4給水加熱器～第3給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 第3給水加熱器～給水加熱器ドレンベント系（高圧ドレンポンプ）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 給水加熱器ドレンベント系（高圧ドレンポンプ）合流部～タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部～タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部～電動機駆動原子炉給水ポンプ分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ分岐部～タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 N22-F007A, B, C～給水加熱器ドレンベント系（高圧ドレンポンプ）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ分岐部～電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部～電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)分岐部～電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)～第2給水加熱器分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)～給水ポンプ出口配管（タービン駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 給水ポンプ出口配管（タービン駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部～第2給水加熱器分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 第2給水加熱器分岐部～第2給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 給水ポンプ出口配管（タービン駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部～給水ポンプ出口配管（電動機駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)～電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)合流部～給水ポンプ出口配管（電動機駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 給水ポンプ出口配管（電動機駆動原子炉給水ポンプ側）分岐部～第2給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)～電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 第2給水加熱器～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 第1給水加熱器～B21-F070A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 B21-F070A～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
復水給水系 B21-F070B～原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ・保	シ・保	備考	
						7ス・テム設計・開発の適用業務	7ス・テム規定品質マネジメントの適用業務		
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材の循環設備	復水給水系	主配管	復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管B21-F056B出口合流部～原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水給水系 G31-F015～B21-F056A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水給水系 B21-F056A～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水給水系 B21-F056B～原子炉隔離時冷却系配管B21-F056B出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		給水加熱器ドレンベント系	主配管	容器	低圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				給水加熱器ドレンベント系 N22-F036A, B, C, D～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 N22-F040A, B, C, D～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第1給水加熱器～高圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第2給水加熱器～高圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 N22-F032A, B, C, D～高圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 高圧ドレンタンク～高圧ドレンポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 高圧ドレンポンプ～N22-F007A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第3給水加熱器～第4給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第4給水加熱器～第5給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第5給水加熱器～低圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 第6給水加熱器～低圧ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 低圧ドレンタンク～低圧ドレンポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				給水加熱器ドレンベント系 低圧ドレンポンプ～N22-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		復水浄化系	ろ過装置	復水脱塩装置陽イオン樹脂再生塔	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水脱塩装置陰イオン樹脂再生塔	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主配管	復水浄化系 N26-F001A, B, C～復水ろ過装置復水ろ過器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水浄化系 復水ろ過装置復水ろ過器～N26-F004A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ安	シ安	備考	
						7ス	7ス		
						テム	テム		
						3設計	4調		
						計画	画		
						・開	」の		
						発	適用		
						」の	業務		
						適用	業務		
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材の循環設備	復水浄化系	主配管	復水浄化系 N27-F001A, B, C, D, E, F～復水脱塩装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水脱塩塔					
					復水浄化系 復水脱塩装置復水脱塩塔～N27-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A, B, C, D, E, F				
		抽気系	安全弁及び逃がし弁		N22-F047A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					N22-F048A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管		抽気系 N36-F002A, B～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 N36-F003A, B～第2給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 N36-F004A, B, C～第3給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 N36-F005A, B, C～第4給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 低圧タービン～第5給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 低圧タービン～第6給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 N36-F006A, B～N38-F002A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					抽気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン～N36-F012A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	残留熱除去設備		残留熱除去系	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			安全弁及び逃がし弁		E11-F039A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F042A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		主要弁			E11-F001A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					E11-F004A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					E11-F005A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					E11-F005B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F006B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				E11-F008A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7ス	7ス	
						テム	テム	
						3設計	4調	
						計画	画	
						・開	の	
						発	適	
						の	用	
						適	業	
						用	務	
						業	務	
						務		
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	残留熱除去系	主要弁	E11-F010A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F011A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F013A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F018B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F019B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F029A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E11-F030A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉压力容器(A)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉压力容器(A)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉压力容器～残留熱除去系(A)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系(A)燃料プール冷却浄化系配管合流部～原子炉压力容器(A)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F016A～残留熱除去系(A)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)～残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(A)～サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 熱交換器(A)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール注水配管(A)分岐部～低圧炉心注水モード(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧炉心注水モード(A)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部～E11-F029A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F029A～残留熱除去系配管(A), (C)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7ス	7ス	
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	残留熱除去系 残留熱除去系配管(A),(C)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部～残留熱除去系配管(B)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	シ保安	シ保安	
				残留熱除去系 残留熱除去系配管(B)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部～U49-F071	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	7ス	7ス	
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	3設計	4計画	
				残留熱除去系 低圧炉心注水モード(A)分岐部～残留熱除去系配管(A),(C)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	・開	」の	
				残留熱除去系 残留熱除去系配管(A),(C)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部～残留熱除去系配管(B)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	発」	の	
				残留熱除去系 残留熱除去系配管(B)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部～E11-F015	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	適	用	
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	業	務	
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器～残留熱除去系(B)原子炉冷却材浄化系配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系(B)原子炉冷却材浄化系配管分岐部～残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系配管合流部～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系(B)原子炉冷却材浄化系配管分岐部～G31-F001	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F016B～残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7ス	7ス	
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管	残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	「シ保安規定品質マネジメント」の適用業務	「シ保安規定品質マネジメント」の適用業務	
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部～E11-F029B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F029B～残留熱除去系配管(B)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(サプレッションチェンバ側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウエルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(ドライウエル側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～残留熱除去系配管(B)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器～残留熱除去系(C)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系(C)燃料プール冷却浄化系配管合流部～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F016C～残留熱除去系(C)燃料プール冷却浄化系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サプレッションプール水移送配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部～ドライウエルスプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉冷却系統施設	残留熱除去系	残留熱除去系	主配管	残留熱除去系 ドライウエルスプレイモード(C)分岐部～低圧注水モード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧注水モード(C)分岐部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～E11-F029C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F029C～残留熱除去系配管(A),(C)圧力抑制室プール水排水系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(サプレッションチェンバ側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウエルスプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(ドライウエル側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧注水モード(C)分岐部～残留熱除去系配管(A),(C)燃料プール冷却浄化系入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	残留熱除去設備	耐圧強化ベント系	主配管	非常用ガス処理系 耐圧強化ベントライン合流部～主排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～T61-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 T61-F002～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務		備考	
						シstem計画・開発の適用業務	シstem計画の適用業務		
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	格納容器圧力逃がし装置	ポンプ	ドレン移送ポンプ	I	○	○		
				スクラバ水pH制御設備用ポンプ（6,7号機共用）	I	○	○		
				可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			圧縮機	可搬型窒素供給装置（6,7号機共用）	I	○	○		
			ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○		
			主要弁	T31-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F070	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F072	I	○	○		
				T61-F001	I	○	○		
			主配管	可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～格納容器フィルタベントライン窒素パーシライン合流部	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パーシライン合流部～フィルタ装置入口ノズル	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル～よう素フィルタ入口分岐部	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(A)入口ノズル	I	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(B)入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(A)出口ノズル～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(B)出口ノズル～ドレンタンクライン分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部～原子炉建屋頂部放出口	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ドレンタンク入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部～ドレン移送ポンプ分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(A)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(B)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(A)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部～T49-F020	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口～フィルタ装置	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース (6, 7号機共用)	I	○	○	
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6, 7号機共用)	III	○	○	
				非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心注水系	ポンプ	高圧炉心注水系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
ろ過装置	高圧炉心注水系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
安全弁及び逃がし弁	E22-F020B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
主要弁	E22-F001B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7ス	7ス	
						テム	テム	
						3設計	4調	
						計画	画	
						・開	」の	
						発	適用	
						」の	業務	
						適用	業務	
						業務		
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧炉心注水系	主要弁	E22-F003B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E22-F004B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E22-F006B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部～代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部～E22-F001B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 E22-F001B～サブプレッションプル水(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 サプレッションプル水(B)合流部～高圧炉心注水系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部～高圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧代替注水系分岐部～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 原子炉隔離時冷却系分岐部～E22-F001C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 E22-F001C～サブプレッションプル水(C)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 サプレッションプル水(C)合流部～高圧炉心注水系ポンプ(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 原子炉隔離時冷却系分岐部～E51-F001	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系ストレーナ(B)～サブプレッションプル水(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系ストレーナ(C)～サブプレッションプル水(C)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系ポンプ(B)～ほう酸水注入系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 ほう酸水注入系合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系ポンプ(C)～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考	
						7ス安	7ス安		
						テム規	テム規		
						3計品	4計品		
						設計画	設計画		
						・開	・開		
						発」	発」		
						の適	の適		
						用業	用業		
						務	務		
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉隔離時冷却系	ポンプ	原子炉隔離時冷却系ポンプ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			貯蔵槽	復水貯蔵槽		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	原子炉隔離時冷却系ストレーナ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			安全弁及び逃がし弁	E51-F017		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主要弁	E51-F001		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F004		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F006		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F035		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F036		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F037		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				E51-F039		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系分岐部～蒸気入口配管分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 蒸気入口配管分岐部～原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用蒸気タービン			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用蒸気タービン～蒸気出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 蒸気出口配管合流部～サブプレッションチェンバ			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 E51-F001～サブプレッションプール水合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 サプレッションプール水合流部～原子炉隔離時冷却系ポンプ			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系ストレーナ～サブプレッションプール水合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系ポンプ～原子炉隔離時冷却系配管B21-F056B出口合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主蒸気系 原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部～原子炉压力容器			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管B21-F056B出口合流部～原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考
						システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉隔離時冷却系	主配管	高压炉心注水系 高压炉心注水系集合管～高压炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 高压炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 高压代替注水系分岐部～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 原子炉隔離時冷却系分岐部～E51-F001	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 高压炉心注水系(B), (C)分岐部～高压代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	高压代替注水系ポンプ	I	○	○	
			貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	原子炉隔離時冷却系 蒸気入口配管分岐部～E51-F065	I	○	○	
				高压代替注水系 E51-F065～高压代替注水系ポンプ	I	○	○	
				高压代替注水系 高压代替注水系ポンプ～E51-F066	I	○	○	
				原子炉隔離時冷却系 E51-F066～蒸気出口配管合流部	I	○	○	
				高压炉心注水系 高压代替注水系分岐部～E22-F023	I	○	○	
				高压代替注水系 E22-F023～高压代替注水系ポンプ	I	○	○	
				高压代替注水系 高压代替注水系ポンプ～E11-F065	I	○	○	
				残留熱除去系 E11-F065～高压代替注水系合流部	I	○	○	
				主蒸気系 原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 高压代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高压炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高压炉心注水系 高压炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			高压炉心注水系 高压炉心注水系集合管～高压炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			高压炉心注水系 高压炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ安	シ安	備考	
						7ス	7ス		
						テム	テム		
						設計	計画		
						・開	発		
						の適	用業		
						務			
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	高圧代替注水系	主配管	高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部～高圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系分岐部～蒸気入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却系 蒸気出口配管合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		低圧注水系	主配管	ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)～残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(A)～サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(A)分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 熱交換器(A)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～低圧炉心注水モード(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧炉心注水モード(A)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考	
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務		
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧注水系	主配管	残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サブプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉压力容器(C)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉压力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サブプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部～ドライウェルスプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(C)分岐部～低圧注水モード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 低圧注水モード(C)分岐部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			低圧代替注水系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考
						システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○	
			安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部～E11-F060A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F060A～E11-F033A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 E11-F033A～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ	保	備考
						7	安	
						3	規	
						設計	定	
						・	品	
						開	質	
						発	マ	
						の	ネ	
						適	ジ	
						用	メ	
						業	ン	
						務	ト	
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧代替注水系	主配管	補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系（B）外部注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系（B）外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系（A）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水給水系 代替注水配管復水給水系（A）合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系（A）合流部～高圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系（B）合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系（B）合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○			
		代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○			
		ポンプ	大容量送水車（海水取水用）（6,7号機共用）	I	○	○		
			可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
		容器	ほう酸水注入系貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○		
		主配管	代替給水設備 復水貯蔵槽大容量接続口（東）及び復水貯蔵槽大容量接続口（西）～復水貯蔵槽	II	○	○		
			代替給水設備 大容量送水車（海水取水用）吸込20mホース（6,7号機共用）	I	○	○		
			代替給水設備 大容量送水車海水用5m, 10m, 50mホース（6,7号機共用）	I	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ	保	備考	
						7	安		シ
						・	・		
						3	4		
						設計	調		
						・	達		
						開発	の		
						の	適		
						適用	用		
						業務	業		
						務	務		
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	水の供給設備	主配管	代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6,7号機共用)	III	○	○		
		ほう酸水注入系	ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			容器	ほう酸水注入系貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			安全弁及び逃がし弁	C41-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				C41-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			主配管	ほう酸水注入系 ほう酸水注入系貯蔵タンク～ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ほう酸水注入系 ほう酸水注入系ポンプ～ほう酸水注入系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		補給水系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	第6号機補給水系～復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
	補給水系 N21-F041～復水貯蔵槽			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	補給水系 P13-F024～復水貯蔵槽			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
	補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～N21-F099	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	熱交換器	原子炉補機冷却水系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ポンプ	原子炉補機冷却水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却海水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			容器	原子炉補機冷却水系サージタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ろ過装置	原子炉補機冷却海水系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	主要弁	P21-F007A, B, D, E	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P21-F007C, F	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P21-F011A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P21-F011C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P21-F042A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P21-F048A, B, C, D, E, F	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				P41-F004A, B, C, D, E, F	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A)～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(D)～代替原子炉補機冷却系配管(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(A)合流部～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)出口配管合流部～原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (D)～残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)入口配管分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)入口配管分岐部～代替原子炉補機冷却系配管(A)分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(A)分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D)入口配管分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐部～P21-F016A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 P21-F037A～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
						「保安規定品質マネジメントの適用業務」の適用業務	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	主配管	原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)機関付空気冷却器～非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備(A)清水冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(A)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(A)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(A)清水冷却器～原子炉補機冷却水系サージタンク(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(A)出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(A)～原子炉補機冷却水系サージタンク(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (E)～原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)～代替原子炉補機冷却系配管(B-2)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-2)合流部～代替原子炉補機冷却系配管(B-1)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ	保	シ	保	備考
						7	安	7	安	
						・	規	・	規	
						3	定	4	定	
						設計	品質	計画	品質	
						・	マ	の	マ	
						開発	ネ	の	ネ	
						の	ジ	適	ジ	
						適用	メ	用	メ	
						業務	ン	業	ン	
						務	ト	務	ト	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	主配管	原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-1)合流部～原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)出口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)出口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流部～代替原子炉補機冷却系配管(B-1)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-1)分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(B), (E)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (E)分岐部～代替原子炉補機冷却系配管(B-2)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-2)分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (E)分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管分岐部～P21-F016B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 P21-F037B～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)出口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)～原子炉補機冷却水系サージタンク(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(B)出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(B)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(B)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(B)機関付空気冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(B)機関付空気冷却器～非常用ディーゼル発電設備(B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7ス安 ・テム 3設計 計画 ・開発 の適用 業務	7ス安 ・テム 4調計 画の適 用業務 マネジ メント	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	主配管	原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備 (B)清水冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備 (B)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備 (B)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (B)清水冷却器～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク (B)～原子炉補機冷却水系サージタンク (B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ (C), (F)～原子炉補機冷却水系熱交換器 (C), (F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器 (C), (F)～タービン建屋内原子炉補機冷却系配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 タービン建屋内原子炉補機冷却系配管分岐部～残留熱除去系熱交換器 (C)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (C)入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器 (C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (C)～残留熱除去系熱交換器 (C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (C)出口配管合流部～タービン建屋内原子炉補機冷却系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 タービン建屋内原子炉補機冷却系配管合流部～原子炉補機冷却水ポンプ (C), (F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (C)入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備 (C)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (C)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備 (C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備 (C)機関付空気冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (C)機関付空気冷却器～非常用ディーゼル発電設備 (C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備 (C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備 (C)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「シ保安規 7ス安規 ・テム定 3設計品質 計画・マ ・開発」ネ のジメ 適用ン 業務ト			備考
						「シ保安規 7ス安規 ・テム定 4調計画 」の適 用業 務	「シ保安規 7ス安規 ・テム定 品質マ ネジメ ン	「シ保安規 7ス安規 ・テム定 品質マ ネジメ ン	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	主配管	原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部～非常用ディーゼル発電設備(C)清水冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)発電機軸受潤滑油冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(C)発電機軸受潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)発電機軸受潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(C)発電機軸受潤滑油冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器入口配管分岐部～非常用ディーゼル発電設備(C)潤滑油冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電設備(C)潤滑油冷却器・機関付空気冷却器出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 非常用ディーゼル発電設備(C)清水冷却器～原子炉補機冷却水系サージタンク(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(C)出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 タービン建屋内原子炉補機冷却系配管分岐部～P21-F016C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 P21-F037C～タービン建屋内原子炉補機冷却系配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(C)～原子炉補機冷却水系サージタンク(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却海水系 原子炉補機冷却海水ポンプ～原子炉補機冷却海水系ストレータ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却海水系 原子炉補機冷却海水系ストレータ～原子炉補機冷却水系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却海水系 原子炉補機冷却水系熱交換器～放水槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				熱交換器	原子炉補機冷却水系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却系熱交換器(6,7号機共用)	I		○	○			
		ポンプ	熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却水ポンプ(6,7号機共用)	I	○	○			
			大容量送水車(熱交換器ユニット用)(6,7号機共用)	I	○	○			
		容器	原子炉補機冷却水系サージタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		ろ過装置	熱交換器ユニット 代替原子炉補機冷却海水ストレータ(6,7号機共用)	I	○	○			
		主配管	代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系接続口A系(西)供給側～代替原子炉補機冷却系配管(A)合流部	I	○	○			
			代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系配管(A)分岐部～代替原子炉補機冷却系接続口A系(西)戻り側	I	○	○			
			代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系接続口B系(南)供給側～代替原子炉補機冷却系配管(B-1)合流部	I	○	○			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	代替原子炉補機冷却系	主配管	代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系配管(B-1)分岐部～代替原子炉補機冷却系接続口B系(南)戻り側	I	○	○	
				代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系接続口B系(西)供給側～代替原子炉補機冷却系配管(B-2)合流部	I	○	○	
				代替原子炉補機冷却系 代替原子炉補機冷却系配管(B-2)分岐部～代替原子炉補機冷却系接続口B系(西)戻り側	I	○	○	
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(A)合流部～原子炉補機冷却水ポンプ(A),(D)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A),(D)出口配管合流部～原子炉補機冷却水系熱交換器(A),(D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(A),(D)～残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部～原子炉補機冷却水ポンプ(A),(D)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A),(D)入口配管分岐部～代替原子炉補機冷却系配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(A)入口配管分岐部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(A)出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(A)～原子炉補機冷却水系サージタンク(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(E)出口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	品質管理グレード			備考
						システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメント	
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	代替原子炉補機冷却系	主配管	原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-1)分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ(B),(E)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(E)出口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)～原子炉補機冷却水系サージタンク(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(B)出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク(B)～原子炉補機冷却水系サージタンク(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-2)合流部～代替原子炉補機冷却系配管(B-1)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(B-1)合流部～原子炉補機冷却水系熱交換器(B),(E)出口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(B)出口配管合流部～代替原子炉補機冷却系配管(B-1)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(B),(E)分岐部～代替原子炉補機冷却系配管(B-2)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				代替原子炉補機冷却系 熱交換器ユニット淡水用5mフレキシブルホース (6,7号機共用)	I	○	○		
				代替原子炉補機冷却系 大容量送水車(熱交換器ユニット用) 吸込20mホース (6,7号機共用)	I	○	○		
				代替原子炉補機冷却系 熱交換器ユニット海水用10m, 25m, 50mホース (6,7号機共用)	I	○	○		
	原子炉冷却材浄化設備	熱交換器	原子炉冷却材浄化系	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		主要弁	G31-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			G31-F003	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			G31-F017	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			G31-F018	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		主配管	原子炉冷却材浄化系 G31-F001～G31-F003入口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉冷却材浄化系 G31-F003入口合流部～G31-F003	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ	保	シ	保	備考
						7	安	7	安	
						・	規	・	規	
						3	定	4	定	
						設	品	調	品	
						計	質	達	質	
						画	マ	の	マ	
						・	ネ	適	ネ	
						開	ジ	用	ジ	
						発	メ	業	メ	
						の	ン	務	ン	
						適	ト		ト	
						用				
						業				
						務				
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材浄化設備	原子炉冷却材浄化系	主配管	原子炉冷却材浄化系 G31-F003～原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉压力容器～G31-F003入口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器～原子炉冷却材浄化系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系ポンプ～原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器～原子炉冷却材浄化系再生熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器～原子炉冷却材浄化系復水給水系配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系復水給水系配管分岐部～G31-F015	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 原子炉冷却材浄化系復水給水系配管分岐部～G31-F017	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				原子炉冷却材浄化系 G31-F017～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理 グレード	シ	保	備考	
						7	安		シ
						・	定		
						3	品		
						設計	質		
						・	マ		
						開発	ネ		
						の	ジ		
						適用	メ		
						業務	ン		
							ト		
原子炉冷却系統施設	蒸気タービン本体	車室, 円板, 隔板, 噴口, 翼, 車軸並びに管	—*	リード管 N31-F002A, B, C, D~高圧タービン	—*	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				クロスアラウンド管 高圧タービン第9段抽気出口~湿水分離加熱器		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				クロスアラウンド管 高圧タービン第9段抽気出口~湿水分離加熱器 レジューサ		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				クロスアラウンド管 湿水分離加熱器~N31-F003A, B, C, D, E, F		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				クロスアラウンド管 N31-F003A, B, C, D, E, F~低圧タービン		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				湿水分離加熱器第1段加熱器加熱蒸気管 高圧タービン第4段抽気出口~湿水分離加熱器第1段加熱器		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第1抽気管 高圧タービン第6段抽気出口~N36-F002A, B		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第1抽気管 高圧タービン第6段抽気出口~N36-F002A, B レジューサ		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第2抽気管 クロスアラウンド管~N36-F003A, B		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第2抽気管 クロスアラウンド管~N36-F003A, B レジューサ		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第3抽気管 低圧タービン第11段抽気出口~N36-F004A, B, C		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				第4抽気管 低圧タービン第12段抽気出口~N36-F005A, B, C		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
				グラント蒸気蒸化器加熱蒸気管 クロスアラウンド管~グラント蒸気蒸化器入口管		既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
	主蒸気止め弁	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。							
	蒸気加減弁	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。							
	組合せ中間弁	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。							
	復水器	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。							
	調速装置及び非常用調速装置の種類並びに調速装置で制御される主要弁	—*							
	復水器	—*							
	蒸気タービンの附属設備	管等	主配管	タービン補助蒸気系	熱交換器 (湿水分離器を含む。)	—*	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。		
					タービン補助蒸気系 蒸気式空気抽出器入口管の安全弁~復水器	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
					タービン補助蒸気系 N39-F036A, B, C, D~第2段加熱器加熱蒸気減圧弁合流部	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
					タービン補助蒸気系 第2段加熱器加熱蒸気減圧弁合流部~湿水分離加熱器第2段加熱器	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。			
タービン補助蒸気系 第2段加熱器加熱蒸気減圧弁合流部~湿水分離加熱器第2段加熱器 レジューサ					既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。				
タービン補助蒸気系 N39-F035A, B, C, D~第2段加熱器加熱蒸気減圧弁合流部	既設設備であり, 当時の調達管理に基づき実施している。								

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理 グレード	シ	保安	シ	保安	備考
						7	3	7	4	
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの 附属設備	管等	主配管	抽気系 クロスア라운드管～N36-F006A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 クロスア라운드管～N36-F006A, B レジャーサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 湿分分離加熱器の安全弁～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 N36-F024A, B～湿分分離加熱器第1段加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 N36-F024A, B～湿分分離加熱器第1段加熱器 レジャーサ(355.6/267.4)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 N36-F024A, B～湿分分離加熱器第1段加熱器 レジャーサ(267.4/216.3)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 グランド蒸気蒸化器入口管 グランド蒸気蒸化器加熱蒸気管～グランド蒸気蒸化器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 グランド蒸気蒸化器入口管 グランド蒸気蒸化器加熱蒸気管～グランド蒸気蒸化器 レジャーサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 グランド蒸気蒸化器入口管～グランド蒸気蒸化器加熱蒸気安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 グランド蒸気蒸化器加熱蒸気安全弁～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 グランド蒸気蒸化器加熱蒸気減圧弁～グランド蒸気蒸化器入口管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				抽気系 N36-F012A, B～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				タービン グランド蒸気系	タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(457.2/406.4)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(406.4/318.5)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(457.2/318.5)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(457.2/355.6)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(355.6/267.4)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(267.4/165.2)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(216.3/—)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管 グランド蒸気蒸化器～低圧タービン グランド部 レジャーサ(165.2/—)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 所内蒸気系～グランド蒸気蒸化器出口管		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			タービングランド蒸気系 所内蒸気系～グランド蒸気蒸化器出口管 レジャーサ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理 グレード	シ	保	シ	保	備考
						7	安	7	安	
						・	定	・	定	
						3	品	4	品	
						設計	質	調	質	
						・	マ	画	マ	
						開発	ネ	の	ネ	
						の	ジ	適	ジ	
						適用	メ	用	メ	
						業務	ン	業	ン	
							ト	務	ト	
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの 附属設備	管等	主配管	タービン グランド蒸気系	タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン レギュレーサ(216.3/165.2)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管～原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン レギュレーサ(165.2/ー)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気蒸化器 出口管～グランド蒸気管安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気管安全 弁～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部～復水器 レギュレーサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部～抽気系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部～抽気系 レギュレーサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 主蒸気止め弁～復水 器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 主蒸気止め弁～復水 器 レギュレーサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気復水器 入口管 低圧タービングランド部～グランド蒸 気復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気復水器 入口管 低圧タービングランド部～グランド蒸 気復水器 レギュレーサ(267.4/216.3)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気復水器 入口管 低圧タービングランド部～グランド蒸 気復水器 レギュレーサ(508.0/457.2)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 グランド蒸気復水器 入口管 低圧タービングランド部～グランド蒸 気復水器 レギュレーサ(558.8/508.0)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部出口管 高圧タービングランド部～グ ランド蒸気復水器入口管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部出口管 高圧タービングランド部～グ ランド蒸気復水器入口管 レギュレーサ(165.2/ー)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部出口管 高圧タービングランド部～グ ランド蒸気復水器入口管 レギュレーサ (318.5/165.2)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部出口管 高圧タービングランド部～グ ランド蒸気復水器入口管 レギュレーサ (267.4/165.2)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					タービングランド蒸気系 高圧タービン グランド部出口管 高圧タービングランド部～グ ランド蒸気復水器入口管 レギュレーサ (457.2/318.5)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
タービングランド蒸気系 原子炉給水ポンプ 駆動用蒸気タービン～高圧タービングランド部 出口管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考
						システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの附属設備	管等	主配管	タービンランド蒸気系 原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン～高圧タービンランド部出口管 レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービンランド蒸気系 グランド蒸気復水器～ランド蒸気排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービンランド蒸気系 グランド蒸気復水器～ランド蒸気排風機 レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービンランド蒸気系 グランド蒸気排風機～N33-F152A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービンランド蒸気系 グランド蒸気排風機～N33-F152A, B レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器空気抽出系	復水器空気抽出系 復水器真空破壊管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器～蒸気式空気抽出器第1段エゼクタ及び起動停止用蒸気式空気抽出器第1段エゼクタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器～蒸気式空気抽出器第1段エゼクタ及び起動停止用蒸気式空気抽出器第1段エゼクタ レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器真空ポンプ入口管復水器出口管～復水器真空ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器真空ポンプ入口管～復水器真空ポンプ入口管の安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 起動停止用蒸気式空気抽出器第2段エゼクタ～N21-F124	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器真空ポンプ～復水器真空ポンプ用ウォーターセパレータ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 復水器真空ポンプ用ウォーターセパレータ～気体廃棄物処理系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水器空気抽出系 蒸気式空気抽出器の安全弁～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				復水給水系	復水給水系 復水器～低圧復水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 低圧復水ポンプ～蒸気式空気抽出器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 低圧復水ポンプ～蒸気式空気抽出器 レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 蒸気式空気抽出器～ランド蒸気復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 グランド蒸気復水器～N26-F001 A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 グランド蒸気復水器～N26-F001 A, B, C レジューサ (609.6/558.8)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 グランド蒸気復水器～N26-F001 A, B, C レジューサ (609.6/406.4)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 復水浄化系（復水脱塩装置）～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 補給水系～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 N21-F099～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理グレード	シ	保	シ	保	備考
						7	安	7	安	
						・	定	・	定	
						3	品	4	品	
						設計	質	調	質	
						・	マ	画	マ	
						開発	ネ	の	ネ	
						の	ジ	適	ジ	
						適用	メ	用	メ	
						業務	ン	業	ン	
							ト	務	ト	
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの附属設備	管等	主配管	給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク～N22-F036A, B, C, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク～N22-F036A, B, C, D レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第1段加熱器ドレンタンク出口管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第2段加熱器～湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第2段加熱器～湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク～N22-F040A, B, C, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク～N22-F040A, B, C, D レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第2段加熱器ドレンタンク出口管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器～湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器～湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク～N22-F032A, B, C, D	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク～N22-F032A, B, C, D レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク出口管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 グランド蒸気蒸化器ドレンタンク～第3給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 グランド蒸気蒸化器ドレンタンク～第3給水加熱器 レジューサ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 グランド蒸気蒸化器～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第1給水加熱器～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第3給水加熱器～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第4給水加熱器～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
給水加熱器ドレンベント系 第5給水加熱器～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									
給水加熱器ドレンベント系 高圧ドレンタンク～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	機器区分	系統名	機器名称	品質管理 グレード	シ	保安	シ	保安	備考
						7	規定	7	規定	
						3	品質	4	品質	
							設計	調	調	
							・	達	達	
							開	の	の	
							発	適	適	
							の	用	用	
							適	業	業	
							用	務	務	
							業			
							務			
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの附属設備	管等	主配管	給水加熱器ドレンベント系 低圧ドレンタンク～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第1段加熱器ベント出口管 湿分分離加熱器第1段加熱器～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第1段加熱器ベント出口管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第1段加熱器ドレンタンク～第1段加熱器ベント出口管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第2段加熱器ベント出口管 湿分分離加熱器第2段加熱器～第1給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第2段加熱器ベント出口管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器第2段加熱器ドレンタンク～第2段加熱器ベント出口管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 湿分分離加熱器湿分分離器ドレンタンク～湿分分離加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第3抽気管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				給水加熱器ドレンベント系 第4抽気管～復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		安全弁及び逃がし弁	—*	N36-F001A, B, C, D, E, F	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				グラント蒸気蒸化器加熱蒸気安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				グラント蒸気管安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				第2段加熱器加熱蒸気減圧弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				グラント蒸気蒸化器加熱蒸気減圧弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				グラント蒸気減圧弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				起動用グラント蒸気減圧弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

注記\*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する機器区分が存在しない場合を示す。